

資料編

地方都市に関する勉強会

講演録

資料編

地方都市に関する勉強会
講演録

資料1. 開催経緯

第1回 平成14年1月21日(月) 14時00分～16時00分

於 中央合同庁舎第2号館地下2階第1会議室～第3会議室

「人口減少が始まった地域社会の設計論」

政策研究大学院大学 教授 藤正 巖 氏

第2回 平成14年1月29日(火) 14時00分～16時00分

於 中央合同庁舎第3号館11階共用会議室

「今後の地域経済・産業振興策のあり方について」

(株)産業立地研究所 代表取締役 真野 博司 氏

第3回 平成14年2月12日(火) 13時30分～15時30分

於 中央合同庁舎第3号館11階共用会議室

「地方都市自立に向けた新たな地方財政の在り方について」

北海道大学大学院法学研究科兼高度法政教育研究センター 教授 宮脇 淳 氏

第4回 平成14年2月22日(金) 14時00分～16時00分

於 中央合同庁舎第3号館4階特別会議室

「地方都市自立に向けた新たな地方行財政の在り方について」

東京大学大学院経済学研究科・経済学部 教授 神野 直彦 氏

第5回 平成14年3月7日(日) 10時00分～12時00分

於 中央合同庁舎第2号館16階船中労会議室

「地方都市の自立のための地方経済の取るべき方向」

九州大学大学院経済学研究院 教授 矢田 俊文 氏

第6回 平成14年3月13日(水) 15時00分～17時00分

於 中央合同庁舎第3号館11階共用会議室

「地方分権と財政危機の時代の社会資本整備」

関西学院大学大学院経済学研究科/産業研究所 教授 小西 砂千夫 氏

第7回 平成14年3月19日(火) 14時00分～16時00分

於 中央合同庁舎第2号館16階船中労会議室

「地方分権と財政危機の時代の社会資本整備」

株式会社まちづくりカンパニー・シーブネットワーク 代表取締役 西郷真理子 氏

第2回 産業立地研究所 代表取締役 真野 博司 氏

「今後の地域経済・産業振興の在り方について」

- ・地域経済は、以下のような打撃を受け低迷している。
 - 低迷を続ける工場立地（平成12年は元年に比べ件数で1/4、面積で1/3）
 - 誘致企業の工場閉鎖・規模縮小（大規模なリストラによる雇用の消滅）
 - 地域企業も海外立地へ（基幹産業の海外移転への随伴等により地域企業流出）
 - 新産業創出などの効果はこれから（経済活性化までには到っていない）
 - 公共事業依存に限界（公共事業も地域経済活性化の糸口になりにくい）
- ・地域経済の活性化のためには、第1に地道な産業誘致活動を続けること、第2に既存企業が逃げないよう、きめ細かいトータルなサービスを提供すること、そして第3に一番重要なのは、地域の産業資源を活用して新産業、新事業、ベンチャー等新企業の創出に取り組むことである。
- ・新産業創出等を効果的に展開するためには、①政策の転換、②地域産業資源の活用、③クラスター等集積基盤の整備が3本柱となる。
- ・政策の転換については、国の政策の方は、新たな創造・革新を起こす体系への転換がおおむねできてきたが、自治体の方では、独自の産業政策がまだ不十分である。戦略産業を決め、その達成のために地域資源をフル活用し、戦略産業の担い手となる元気な企業に政策資源を重点配分することが重要である。しかし、そこまでできている自治体はほとんどない。いまだ中小企業は弱者として束ねるという方針のところが多い。
- ・地域産業資源の活用については、特に知的インフラの活用が重要である。産学連携の一層の強化、大学のミッションの強化（教育、研究開発、公共サービス、価値交流）、大学発のベンチャー創造の活発化等により、大学、研究機関等の知的資源をビジネスにつなげることが重要課題である。
- ・また、産業支援インフラとして、シーズ・ニーズのマッチングから、研究開発、商品開発、生産・販売・流通まで、一貫通貫の政策体系—創造（研究）・製造（生産）・商造（販売）の連鎖システム—を、一定の司令塔機能のもとに実現する地域プラットフォームづくりが必要である。インキュベータも重要だが、インキュベータ・マネージャの人材づくりが課題である。
- ・最後に、集積基盤の整備については、特定のテーマに関する産業資源、知的資源が地理的に集中し、競争しつつ協力し、ネットワーク化されているクラスター形成（産業クラスター、知的クラスター）の実現が最重要の課題である。

第3回 北海道大学大学院法学研究科 教授 宮脇 淳 氏

「地方都市自立に向けた新たな地方財政の在り方について」

- ・地方自治体の財政を考える視点としては、市町村合併の問題を抜きにして議論できない。外部環境としては、金融改革と財政危機の問題が極めて大きい。
- ・日本の行政改革の背景としては、戦後50年続いた成長要因（右肩上がりの経済、閉鎖的金融市場、情報の寡占構造）の終焉がある。人口減少が進むことが不可避であり、首都圏に人口が今以上に集中する可能性も高く、経済全体も縮小に向かう。グローバル化の進展の中、国家の枠組みを超えた経済資源の移動が起こり、米国資源力の顕在化、アジアからのデフレ圧力の増大等が地域経済に影響を与えている。グローバル化の中、地域限定型の政策を行う国や自治体の制度、政策形成の有効性が問われる。
- ・パワーシフトの3要素は、国家、市場、市民だが、市場と市民の力が高まり、国家の影響力が下がるという世界的な現象が起こっている。この中で国家がきちんとしたガバナンスを形成せずに市場、市民とアドホックに連携をとることにより、国家の影響力はさらに下がり、不安定な状態を生むということが言われている。また、戦後50年、国策として全国の資源の同質性を強めてしまったが、グローバル化の中、地域産業の戦略を立てなければならない。
- ・地方にとっては、これまで国からの補助金確保や交付税措置を担保とした地方債発行がチャンスであったが、このような外部環境に依存するのは、今後はリスクになりうる。金融機関にとって自治体が優良顧客ではなくなってきており、都道府県、市町村ともに基金を取り崩す状態の中でさらに両者間の関係は変化していく。
- ・地方財政危機のひとつの本質は、金融と地方財政の循環構図の崩壊がある。自治体の貯金である基金はピーク時26兆円あったものが6兆円まで減じており、基金によって維持されていた指定金融機関との関係も揺らいでいる。
- ・地方財政にとって、これから10年が本当の危機となる。原因は4点あり、①借金返済、借換における金融機関との軋轢、②退職者数の拡大による退職金の増大、③社会資本の維持更新時期の到来、④人口の高齢化等に連動する住民税依存の限界である。
- ・財政投融资改革、郵便貯金改革は、地方財政にとって大きな問題である。現在郵便貯金のほとんどは国債、財投債、地方債に投資されているが、民営化されればそうはいかなくなり、地方財政にも大きな影響を及ぼす。
- ・各市町村が立てている基本計画の前提人口を合計すると2億人になる。合成の誤謬であり、すべての市町村が発展することはありえないが、この基本計画をベースに投資をしてきてしまったという現実がある。
- ・地方自治体の借金について、縁故地方債のかたちで市民に直接引き受けてもらうコミュニティボンドや、住民に公共サービスを担ってもらいその価値を支払う地域通貨の考え方が注目される。
- ・市町村の進む選択肢として、まず市町村合併があるが、平成17年までの特例措置を受けて合併したときにこそ、歳出を絞らないと措置が切れたときにまた厳しくなる。さらに道州制に移行していった際には、都道府県の実在意義の問題や、政令指定都市間の競争が顕在化する。
- ・同質の中で競争していた際には、効率性の視点から大都市一極集中が進んだが、今後は異質の中の競争の時代になり、日本をいかに異質な資源の集合として形成するかが重要な課題となってくる。グローバル化に対応していくには、みずからグローバルスタンダードを獲得するか、ローカルスタンダードという意味でのセーフティネットを形成するかのいずれかしかない。
- ・行政改革のあり方については、「公共サービスの提供は行政に独占されるべきではない」という考え方が台頭してくることが考えられる。行政、民間、住民の中で、最もいい公共サービスを提供するセクターに任せていくかたちになり、これに連動して地方財政のあり方も変わる。

第4回 東京大学大学院経済学研究科 教授 神野 直彦 氏

「地方都市自立に向けた新たな地方行財政の在り方について」

- ・ヨーロッパでは地域経済のグローバル化と同時に、国民国家の枠組が小さく低くなり、地域紛争が激化しているが、その裏側で都市再生が進んでいる。ビルバオ、ストラスブールなど、いずれも民族運動と都市再生が連動している。
- ・都市にはふたつの顔がある。すなわち、価値を交換する「市場」と、移動性の高まった都市住民を共同体として束ねる「自治」である。これに連動し、経済においても市場経済と財政は車の両輪である。近代社会では工業という生産機能を包み込み都市が形成されたが、現在、工業の衰退により工業都市が崩壊し、生活空間である都市も崩壊してきており、これを再生する取り組みがヨーロッパで行われている。
- ・都市再生の合言葉は「サスティナブル・シティ」だが、ふたつのシナリオがある。ひとつは、ヨーロッパの主流で、社会の構成員の共同経済、すなわち財政によって都市を再生しようという動きであり、市場経済に依存しない都市のあり方を模索している。もうひとつは、「官から民へ」であり、市場経済そのものを持続可能にしていこうという考え方であり、ヨーロッパとは対立するアメリカ的な考え方であるが、アメリカモデルを全世界に適用するには限界があると考えられる。
- ・共同事業による都市再生の取り組みとしては、工業によって破壊された都市環境の再生から始まるが、最終的には地域が育んできた文化、アイデンティティにより共同体の絆を復興させることが重要になる。
- ・都市再生においては生活空間をよくすることが重要であり、環境をよくすることにより、文化施設、研究機関、人材等が集まってくる。また、この生活空間が人間の生活、一生に必要なものを包括的に持っていることが非常に重要である。生活機能のうち何か失われたときに過疎化が始まる。このようなものを「生活細胞」と捉えることができる。空間軸とともに時間軸でも包括することが必要（古いものを維持活用する）。
- ・地方自治体の意思で生活空間をつくるためには地方分権が重要である。フランスでは税源委譲と自主課税権を与えることにより、例えばストラスブールがLRTを中心としたまちづくりに成功するなど、輝きを見せており、各地域が自立できる自己財源をもち、自らの判断で、地域の文化を復興させ都市再生を図ることが可能になる。
- ・都市再生に関する財政調整について、ドイツでは、連邦と州が協調して取り組んでいるが、課税権のうち、立法権を連邦が、徴収権を州がもち、配分権を連邦と州とで調整して決めている。しかし豊かな州が不利となり、訴訟が起り、違憲となった。このような流れの中からも、自立的な課税権を地方に持たせようという動きになっている。

第5回 九州大学大学院経済学研究院 教授 矢田 俊文 氏

「地方都市自立のための地方経済のとりべき方向」

- ・資本や人の移動等の経済行為にも空間の論理があり、政治力でインフラ整備をしても、その整備された地域に産業が立地し、地域経済が振興されるとは限らない。経済の空間原理を考慮した国土政策を検討する必要がある。
- ・地域づくりにあたっては、その地域の国土システムの中で位置づけと、地域の主体の動きとの二つの要因のバランスが重要である。しかし、現在の地域活性化の話は、いきなり主体の話になってしまい、国土システムの話は東京一極集中という単純化された話になってしまっていて、バランスしていない。国土構造を東京一極集中から、自立した広域圏の連携構造へと転換していく必要がある。
- ・国土構造の捉え方に、等質地域による地帯構成としての国土構造と、機能地域による広域圏としての国土構造がある。前者に視点が偏りがちだが、すでに北海道、東北、九州等で広域ブロック圏の形成が進みつつあり、こちらを基軸に考えていった方がよい。
- ・広域ブロック圏形成の大きな目標は4つあり、①どこに生まれ、どこに住んでいても、多大な時間や費用をかけずに自然や高次の都市機能を楽しむことができるようにすること、②コミュニティから広域ブロック圏にいたるまで、自らの判断と意思で地域を運営する「自立」すること、③多様な産業が立地して、地域の中から技術革新が生まれ、すぐれた研究・開発が推進される柔軟な経済力を身につけること、④安全・安心な生活を送り、美しい景観に恵まれた地域をつくること、である。
- ・これを実現する機能としては、①自立した広域ブロック圏、②活発な国際交流、③豊かな自然集積、④適度な都市集積、⑤高度な産業構造が重要である。
- ・特に、ほとんどの地域が高次都市機能へのアクセスが2時間以内にすることが重要な課題と思われる。
- ・地域産業の活性化は、産業構造の転換の動向をにらみながら、成長産業をいかに取り入れるかにかかっている。地域外からの「誘致」か、地域内の「内発的開発」かは、こだわることではない。
- ・地方分権、自立を考えた場合、広域ブロック圏ごとに、地方政府中枢機能、経済中枢機能、高度教育研究機能等が集積したブロック首都を形成することが重要であり、これをバラバラにしたのでは広域ブロック圏は機能しなくなってしまう。
- ・特に大学の集積やそれによる若年人口の集積、新産業創造等の効果は重要である。
- ・21世紀の国土構造は、①グローバルイゼーション、②IT革命、③クオリティ・オブ・ライフ、④地球環境問題の4つの問題が、どう影響するか、が重要なポイントである。
- ・本当の地域力をつけるためには、国の投資に依存したり、国の提示する模範解答を真似するのではなく、みずからの意思と戦略と力で、地域活性化への取り組みを進めることである。

第6回 関西学院大学大学院経済学研究科／産業研究所 教授 小西 砂千夫 氏

「地方分権と財政危機の時代の社会資本整備」

- ・限られた財源の中で社会資本整備を行うには、優先順位をきちんと決めて、その順番につくことを徹底すべきということ、歳入の範囲を政治的意思決定によって確定させるということの2点が非常に重要である。
- ・市町村合併は財源とは実はあまり関係がない。市町村中心の自治という原則を今後も守るかということが本来の論点である。地方交付税にしても市町村のやるべき仕事に緊密に連動して設定されている。地方交付税がコスト意識を歪めているというのは皮相的ではないか。
- ・市町村合併の大きな理由は仕事量の問題で、自治体の規模の大小、職員の多寡に関わらず仕事の種類は同じなため、小さな自治体では担いきれない。市町村中心の自治をやろうとした場合、最低人口規模を設定して合併を進めるほかなくなる。
- ・政策評価の際に、いろいろな分野の仕事をすべてB/Cで同一に評価し、政策の優先順位を決定づけることは難しい。またB/Cが1を超えたら「ペイする」という認識も誤ったものである。同一分野内の総予算の中で優先順位を決めるときに初めて意味をもつ。
- ・今後の歳出コントロールをいかにしていくか、ということについて、過去に発行した国債の償還を織り込んだ視点で各省庁のシェアを試算すると、国土交通省は現在の半分くらいの事業量しか確保できない。
- ・地方分権は重要だが、地方の仕事を増やすことが望ましいということではない。国と都道府県と市町村が、違う仕事をして縦割りを避けるということである。その結果、地方はむしろ仕事が減って、国の直轄事業が増えるということになる可能性もある。例えば、重要港湾や空港の整備運営等を、自治体に運営させると、国全体としての物流コストを下げるといった観点が弱くなる。その結果、結局国としての利益にはつながらなくなってしまう。
- ・地方の社会基盤整備は、生活基盤の視点で財源の範囲で整備するという大原則を貫くべきである。

第7回 ㈱まちづくりカンパニー・シーブネットワーク 代表取締役 西郷 真理子 氏

「地方都市の再生に向けたまちづくりの実践について」

- ・地方都市がいきいきとするためには、そこに住んでいる人たちがまちを愛し、共有のビジョンを持って大事にしていることが重要である。特に中心市街地であれば、店主を中心とした中小の土地所有者、住民である。
- ・商店街の衰退は1980年代から始まっている。実数が始めて減ったのが1985年であり、もう20年も経つ問題である。当時は、消費者のニーズにあわない商店が淘汰されていくのは仕方ない、という認識だったが、シャッター通りとなって、はじめて商店街が商業機能以外のコミュニティ機能をあわせもつことが認識された。
- ・中心商店街の機能は、そもそもインキュベータ機能であり、中小企業ほど集積する必要があり、都市に集まっていた。しかし、土地高騰により本来の機能を失い、中小業者は単なる中小資産家になってしまった。同時に、流通機構の激変により、本来の中小業者の機能は衰えてしまったという側面がある。
- ・まちづくりの推進については、①協議機関による合意形成、②意欲ある有志の組織による事業の実行の2つの手法が補完しあうとよい。協議会型の代表事例は川越の蔵づくりの町並みで有名一番街商店街である。一番街商店街では、蔵づくりの町並みをいかした商店街活性化に取り組みを始めてみると、個店、モール、核店舗等、ハードについては、いずれも時間がかかりそうだったため、協議機関としての町並み委員会とまちづくり規範をつくった。
- ・長浜では、まちづくり会社による意欲ある人のスタートから始まった。即ち黒壁株式会社である。空き店舗となっている歴史的建物の保存／活用等、通常のディベロッパーでは手を出さない既存市街地に投資を行い、投資のリターンがまちづくり会社に戻ってくる仕組みをつくった。それを市民が出資等で支え、また、黒壁株式会社は土地費を顕在化させない借地、借家の手法を多様した。
- ・アレグザンダーの理論によれば、1千人でよろずや（コンビニエンスストア）、4千人で市場、1万人でショッピングストリート（商店街）、5万人でショッピングプロムナード、30万人でダウタウンという商業集積が形成されるということである。これはGMSあるいは百貨店の出店戦略の商圏人口とほぼ合致している。商業集積からいうと、10万人くらいの都市が実は苦しい。ジャスコなどGMSは、行政人口10万人の3つ都市からもっとも便利な位置に人工的に30万人のダウタウンをつくり、30万人の商圏を相手に商売をする。
- ・高松の丸亀商店街では、中心部に8商店街あるが、まず丸亀商店街が自らリスクを負って取り組み、それを公共と周辺商店街が支援する、という枠組みで進めている。
- ・海外事例では、ダウタウンの問題で、日本に10～20年先んじており、市民参加の手法、経済再生等の分野で先進的である。
- ・重要な点は、わかりやすい目的を合意、共有すること、そして、それを実現する、まず簡単にできることをプロジェクトとして仕立てて実行する。可能なスポンサー探し、成果の評価等である。
- ・中小商業と大規模商業の役割の違いがあり、前者はコミュニティ・ビジネスを担うべきである。